

## 令和8年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 令和8年3月17日(火) 13:30~14:45
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、吉原 秀昭副学長、中村 寧委員、長谷部 直幸委員、白井 恵理子委員、角谷 不二雄委員、三上 隆委員
4. 欠席者 : 辻 泰弘理事、原田 直彦委員
5. 陪席者 : 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、川辺 淳一副学長、成田事務局次長(総務・教務担当)、郡事務局次長(病院担当)、長谷川総務課長、佐藤人事課長、木村財務課長、尾崎施設課長、小島医事課長

議事に先立ち、学長から、令和7年第5回経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、西川学長の発議後、佐藤人事課長から、資料1-1及び1-2に基づき、令和7年度人事院勧告に伴う職員給与規程等の一部改正について、次のとおり説明があった。

##### (1) 月給の改定

- ・民間給与との差(3.62%)を踏まえ、各年齢層の俸給月額を引き上げ

##### (2) 期末・勤勉手当(ボーナス)の改定

- ・年間0.05月分の引き上げ

##### (3) 諸手当の見直し

以下の手当について改定を実施

- ・医師の初任給調整手当の増額
- ・通勤手当の増額
- ・大学生年代の扶養親族に係る扶養手当要件の緩和

##### (4) 給与決定基準の見直し

- ・職務内容に応じた柔軟な給与設定を可能とするため、年功的要素を一部削除

##### (5) 本学への影響額

- ・人事院勧告に伴う令和8年度支出増:概ね4億3,000万円

##### (6) 規定案

- ・具体的な改正案は資料2記載のとおり

以上の説明を踏まえ審議した結果、職員給与規程等の改正案について、原案どおり了承された。

次いで、学長から、本件については、3月18日開催の役員会に附議すること及び今後の文部科学省からの通知等によっては、改正規程に修正が必要となる場合もあることから、その対応については一任願いたい旨付言があった。

## 2. 令和8年度旭川医科大学当初予算（案）について

本件について、西川学長の発議後、木村財務課長から、資料2に基づき、令和7年度決算見込みを前提とした令和8年度当初予算案について、次のとおり説明があった。

### (1) 結論（冒頭整理）

- ・令和7年度決算見込み：約1億4,500万円の黒字
  - ・令和8年度当初予算案：約7億4,000万円の赤字
- ※診療報酬プラス改定の影響は未反映

### (2) 令和7年度決算見込みの概要

#### ① 収入の状況

##### 運営費交付金

- ・文部科学省補正（物価高騰支援・退職手当）により、当初比2億6,600万円増

##### 病院収入

- ・診療単価は増加したものの、稼働率が計画比4.2%減少し、約5億9,200万円の減収
- ・ただし、中間決算時以降、下期（10月～1月）の高稼働により3億5,100万円回復する見込み

##### 補助金収入（大学運営の直接的財源）

- ・減免費補助金、病院賃上げ支援事業、物価高騰支援等により3億3,900万円増
- ・減免費に伴い、授業料収入は同額減少

##### 繰越金

- ・目的積立金から1億4,400万円を取り崩し（福利厚生棟改修等）

#### ② 支出の状況

##### 人件費：4億5,900万円減

- ・教育職17人減、一般職7人減、医療職3人増、看護職5人減等により現員数減
- ・超過勤務時間の減少（2,900万円減）、人事院勧告差額（9,900万円減）等
- ・当初削減額2億2,700万円に加え、さらに2億3,200万円減少

##### 光熱水費：1億6,600万円減

- ・基本料金及び燃料調整費の低下による影響

##### 患者医療費：7,500万円減

- ・病院収入減（5億9,200万円）に伴う費用減は限定的（12.7%）

#### ③ 決算見込みまとめ

- ・収入：328億4,000万円
- ・支出：326億9,500万円
- ・収支差額：黒字1億4,500万円

※令和5年度及び令和6年度の目的積立金3億3,600万円は未使用

※補助金がなければ3億3,800万円の赤字となり、目的積立金投入後も約200万円の赤字

→国の補正予算による一時的要因が大きく、これにより本学の手元資金（体力）が維持された年度である。構造的な収支改善による黒字ではない。

### (3) 令和7年度決算総評

- ・収入：当初比2億2,600万円減
  - ・支出：当初比3億7,000万円減
- 補正予算により収入減が緩和され、黒字1億4,500万円の見込み

※大学／病院セグメント別内訳は資料記載のとおり

(4) 当初・中間・期末見込みの比較

- ・当初予算 (A)、中間見込 (C：昨年10月8日に提示)、期末見込 (D) の比較
- ・「D-C」列により、中間から期末への差額要因を明示
- ・「D-A」列により、当初からの差額要因を明示

(5) 令和8年度当初予算

① 収入

運営費交付金：348億6,900万円（前年度比3億500万円減）

- ・退職手当交付額の減少等

病院収入：266億1,700万円

- ・令和7年度決算見込み稼働率：83.7%
- ・下期（10～1月）は平均稼働率85.85%
- ・病院長方針により、令和7年度当初計画（87.9%）から0.9%引下げ、87.0%で設定

補助金収入

- ・病院賃上げ支援・物価高騰支援等が令和8年度は終了し、3億8,900万円減
- ・例年どおり4,800万円を計上

目的積立金：計6億400万円

- ・RI研究施設整備：2億6,800万円
- ・教育研究・診療環境整備（令和5・6年度積立分）3億3,600万円

② 支出

人件費：131億3,600万円

- ・人事院勧告による増：4億2,700万円
- ・教員定員枠見直し等による削減：1億1,500万円
- ・看護師増員による増：8,700万円

研究経費：6億1,500万円（RI整備含む）

患者医療費：117億3,500万円

- ・令和7年度決算見込み比率45.37%に物価影響率0.26%を反映

設備費：3億8,600万円

- ・診療設備を中心に整備（教育研究設備は留保継続）

(6) 令和8年度補正予算の考え方

- ・診療報酬改定の影響は当初予算に未反映
- ・中間決算において上振れが明確となった場合、補正予算を編成
- ・財務課において要求額の妥当性を精査（約5億3,200万円を査定）した上でも、約7億4千万円規模の赤字となる予算である。
- ・一部経費について配分を留保
- ・当初配分がなくても業務継続は可能
- ・引き続き経費削減への協力を要請

(7) 留保なしの場合（参考）

- ・査定後必要額ベースでは、約7億4,200万円の赤字

- ・ 本学の厳しい財務状況を示すもの

#### (8) 令和 11 年度までの収支シミュレーション

- ・ 病院収入は診療報酬改定未反映（中間決算で見直し予定）
- ・ 設備更新先送りによりリース債務償還費が急増
- ・ いわゆる「リース地獄」の状況
- ・ 人件費：令和 9 年度に人事院勧告相当分として約 4 億 2,600 万円増を想定

#### 収支見込み

- ・ 令和 7 年度：1 億 4,400 万円の黒字
- ・ 令和 8 年度：7 億 4,100 万円の赤字
- ・ 令和 9 年度：15 億 2,800 万円の赤字
- ・ 令和 10 年度：13 億 7,100 万円の赤字
- ・ 令和 11 年度：14 億 3,800 万円の赤字

→ 診療報酬改定の反映により改善余地はあるものの、依然として極めて厳しい見通し

#### (9) 資金推移

- ・ 目標：第 4 期中期目標期間末までに資金残高 26 億 5,800 万円を維持
  - ・ 令和 7 年度末残高見込み：40 億 4,600 万円（補正予算により増加）
  - ・ 令和 8 年度：リース支出のみで約 14 億 9,000 万円
- 固定費削減、組織再編、業務効率化等による経営改善の強化が必要

#### (10) リース関連

##### ① 令和 8 年度

- ・ 医療情報ネットワークシステム：契約手続中
- ・ 生体情報モニタ、高圧蒸気滅菌装置
  - ・ 目的積立金により購入予定
- ・ 高精度放射線治療システム等
  - ・ 文部科学省事業として約 5 億円が満額採択

##### ② 令和 9 年度以降

- ・ 病院情報管理システム（HIS）更新予定
  - ・ 更新規模：約 65 億円
  - ・ 現行負担：約 5.6 億円/年
  - ・ 更新後：約 10.9 億円/年

→ HIS 更新への対応は不可欠であり、対応を怠った場合、資金ショートの可能性がある。

#### (11) 企業会計ベースの財務状況

##### ① 損益計算書

- ・ 令和 7 年度総損益（企業会計ベース）：約 2 億 5,000 万円の黒字

※ 予算ベースの収支（約 1 億 4,500 万円の黒字）とは、減価償却費等の非資金取引を反映している点で異なる。

##### ② 貸借対照表

- ・ 中期目標指標の達成状況
  - ・ 診療経費率のみ達成困難
  - ・ その他 4 指標は計画範囲内

### ③キャッシュフロー

- ・当期資金増減および年度末残高の推移を3か年で表示
- ・今後、設備更新費の増大により資金不足が見込まれる

以上の説明を踏まえ審議した結果、令和8年度当初予算案は原案どおり了承された。審議過程における主な意見は次のとおりである。

- ・令和7年度は補正予算の効果により約1.5億円の黒字が見込まれる一方、令和8年度は現時点では約7.4億円の赤字が見込まれている。診療報酬改定の影響は未反映であり改善余地はあるものの、今後は医療機器更新に伴うリース負担の増加が見込まれ、厳しい財政運営が続く。(西川学長)
- ・診療報酬改定による増収効果について試算しているのか。(長谷部委員)
- ・国立大学病院長会議では、大学規模により差はあるものの、診療報酬改定による増収効果は年間おおむね8~10億円程度と見込まれているとの認識が共有された。ただし、DPC係数が未公表であることから、当院としての具体額を示す段階にはなく、大学病院全体としては、概ねその程度のレンジ感で受け止められているという状況である。(東理事)
- ・過去の改定時と同様、国から制度詳細が示された後に本学の診療実態を踏まえた試算を行う必要があり、現時点で精緻な影響額を算出することは困難である。(木村財務課長)
- ・病院内では診療報酬改定対策チームを設置し、改定内容全般について検討を進めている。(東理事)
- ・改定の影響範囲が広いことを踏まえ、算定漏れのないよう引き続きご対応をお願いしたい。(長谷部委員)
- ・来年度は診療報酬改定により赤字幅をどこまで縮小できるかがポイントになる。仮に大学病院全体で年間8~10億円程度の増収効果があるのであれば、本学としても一定の改善は期待したい。(西川学長)
- ・ただし、現在は国際情勢が不安定で戦争の影響も続いている。光熱費や医療材料については、多くを輸入に依存しており、円安の影響も非常に大きく受ける。したがって、先ほど申し上げた8億円から10億円という増収見込みは、こうしたコスト上昇要因を必ずしも織り込んだ数字ではない。その点は十分注意しながら、今後の収支を見ていく必要がある。(東理事)
- ・医療材料の調達リスクやコスト上昇を踏まえると、今後も不透明な状況が続く。その中で、固定費を含めた構造的な支出削減を、大学全体として進めていくことが重要。(西川学長)
- ・本件は役員会に付議する。(西川学長)

## 報告事項

### 1. 令和8年度運営費交付金の予算内示について

木村財務課長から、資料3に基づき、令和8年度予算内示について、次のとおり説明があった。

#### 【令和8年度文部科学省関係予算案】

- ・本学に対する令和8年度の基幹運営費交付金は46億6,800万円であり、前年度比1億2,500万円の増額となっている。主な増額要因は、その他教育研究経費及びミッション

実現加速化経費の増加であり、特に文科省共済組合負担率改定への対応分の影響が大きい。

- ・法人化以降継続して適用されてきた効率化係数（ミッション実現加速化係数）が廃止されたことにより、本学においては結果として約 3,800 万円相当の増額効果が生じている。文部科学省からは、少なくとも令和 9 年度までは当該係数を復活させる予定はない旨の説明があったが、第 5 期中期目標期間以降の取扱いについては未定とされている。
- ・一方、特殊要因運営費交付金については、退職手当見込額の影響により、前年度比で減額となっている。
- ・令和 8 年度運営費交付金のうち、事業として内示されたものについては、教育研究組織改革分（マルチタスク事業）が前年度同額で継続されるとともに、基礎研究の充実を目的とした「教育研究活動充実分」が新設された。
- ・また、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、教育分野が引き続きプラス評価となる一方、研究分野がマイナス評価となり、総額としては前年度比減となっている。詳細な分析については、他大学の結果を含む資料の到着を待って、改めて報告する予定である。

#### 【令和 8 年度政府予算案における文科省関係事業の概要】

- ・国立大学法人関係では、運営費交付金の増額や大学病院機能強化に関する事業が盛り込まれている。一方で、一部の新規要求事業については、予算措置に至っていない状況である。

次いで、尾崎施設課長から、令和 7 年 12 月 25 日付けで文部科学省研究振興局施設・国際課（施設企画室）から発出された施設整備関係予算に係る事務連絡及び施設関係の内示について、次のとおり説明があった。あわせて、各事業は今後、財務省等との実施計画協議を経て正式決定されるため、内容が変更となる可能性がある旨の報告があった。

#### 【令和 8 年度当初予算】

- ・施設費貸付事業として、ライフライン再生（電気設備等）に係る事業費 181,907 千円の内示があった。内訳は、借入金 159,390 千円、補助金 22,517 千円（工事費及び設計費相当）である。本事業は、老朽化した高圧受変電設備及び空調設備の改修を行うものである。

#### 【令和 7 年度補正予算】

- ・施設整備費補助金事業として、ライフライン再生（排水設備等）に係る事業費 2 億 2,743 万円の内示があった。内訳は、工事費 2 億 2,000 万円、設計費等 743 万円である。人件費及び物価高騰分を考慮した結果、当初要求額から約 1,540 万円の増額となっている。本事業は、屋外排水設備及び電力関係設備の更新を行うものであり、今後数年にわたり要求を継続する予定である。

上述の説明を受けて、西川学長から次のとおり発言があった。

- ・今回、効率化係数が廃止されたことは、本学にとって前向きな動きであると受け止めている。一方で、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、昨年度より評価が低下しており、特に研究分野において、科学研究費をはじめとした外部資金の獲得状況が十分でなかったことが要因である。この点については真摯に受け止め、今

後、全学的に対策を講じ、研究力の強化に取り組む方針であることを、改めて学内に周知していきたい。

## 2. 寄附金の受入れについて

西川学長から、令和7年12月分から令和8年2月分の寄附金の受入れについては、資料4のとおりである旨の報告があった。

### 意見交換事項

#### テーマ：旭川との包括連携協定について

本件について、西川学長から、資料5に基づき次のとおり説明があった。

##### (1) これまでの経緯

- ・本件は、令和7年9月16日の本会議において、包括連携協定の在り方及び本学の関与の方向性について意見交換を行ってきた。
- ・その後、当該議論を踏まえ、本学としての基本的な考え方を整理し、旭川市との間で協議・調整を進めてきた。

##### (2) 資料の構成

- ・旭川市から提示された包括連携協定書（案）
- ・連携を継続的なものとするための連携会議要項（案）
- ・具体的な連携分野の整理
  - ・資料左欄：旭川市ニーズ（青字＝新規提案）
  - ・資料右欄：本学対応案（赤字＝新規提案）

##### (3) 本学としての重点領域

- ・大学運営会議での議論を踏まえ、本学として特に寄与可能な分野として「安心して子どもを育てられる環境づくり」を重視している。
  - ・一時中断していた生殖医療の再開
  - ・小児精神科専門医の赴任による診療体制の強化
  - ・看護学科及び看護職キャリアセンターを中心とした医療的ケア児支援の継続的实施
- ・これらの取組は、旭川市が抱える課題への直接的な貢献につながるものと認識している。
- ・あわせて、旭川市が重点を置く健康・スポーツ分野についても、予防医学を軸とした健康づくり施策等において、本学ならではの貢献の可能性があると考えている。

##### (4) 今後の進め方

- ・協定締結にあたっては、具体的に実施する施策を明確化した上で進める方針である。
- ・本学としては、旭川市と連携し、地域への実効性ある貢献を図っていきたい。
- ・本会議において、本学が重点的に取り組むべき方向性について、委員から忌憚のない意見を求めたい。

上述の説明を受けて、次のとおり意見交換が行われた。

- ・西川学長の説明のとおり、旭川市として特に重点を置くべき分野は「小児精神医療」である。子育て支援部長としての経験から、近年、保育現場では従来の配置基準では対応が困難な発達特性のある子どもが増加しており、保育士加配の判断には医療

的な見立てが不可欠である。この判断は国の補助金・交付金にも影響するため、旭川市としては医療専門家の関与を重視したい。(中村委員)

- ・また、健康・スポーツ分野については、スポーツによるまちづくりに、怪我予防、スポーツ障害対応、リハビリ・競技復帰といった予防医学・回復医療の観点を組み合わせ、旭川市と医大が連携して発信することで、市の特色化や他自治体との差別化につながると考える。
- ・以上から、「小児精神医療」と「健康・スポーツ分野」を重点的に連携を進めていくことが重要であると考え。(中村委員)
- ・小児科医として、発達障害や不登校、いじめなどを背景に課題を抱える子どもが、著しく増加していることを実感している。富良野においては、乳幼児期については当院のリハビリ部門、特に作業療法士が中心となり一定の対応を行っているが限界があり、私自身、専門外ではあるものの、やむを得ず診療にあたっているケースも多く、重症例や対応が困難な子どもについては、専門医への紹介が不可欠である。特に、学校入学後は対応が一層難しくなる例が多く、専門的支援の必要性が高まる。現在、主な紹介先としては、旭川療育センターおよび市立旭川病院精神科を頼りにしているが、療育センターは新規予約までに半年以上待機を要する状況であり、市立旭川病院についても、緊急時を除けば相当な待機期間が生じている。子どもの数は減少している一方で、支援を必要とする子ども、医療的対応が追いつかない子どもは確実に増えていると感じており、現場としては強い危機感を抱いている。こうした状況を踏まえ、小児精神医療や発達支援に関する本取組がより一層拡充されることを強く期待している。小児科医の立場として、非常にありがたい取組であり、ぜひ前向きに進めていただきたい。(角谷委員)
- ・現場の切実な状況について理解した。指摘の点については精神科教授とも共有し、本学として可能な支援の検討を進めていきたい。(西川学長)
- ・周産期母子医療についても危機的な状況にある。旭川厚生病院でNICUの維持が困難となり、周産期母子医療センターの指定返上の可能性があると聞いており、その役割を旭川医科大学が担う必要が生じている。旭川市内でも分娩を扱う医療機関が減少しており、周産期体制の不安定化は少子化対策の実行性を損なうおそれがある。本包括連携協定の中でも、周産期母子医療の充実・維持を重要な検討課題として位置付けるべきである。(長谷部委員)
- ・旭川厚生病院との連携は継続しており、周産期医療からの撤退ではない。重症例やリスクの高い分娩について、本学が担う比重を徐々に高めており、周産期母子医療センター機能の集約についても、北海道庁と調整中である。道北・道東地域全体でリスク分娩が本学に集約する傾向が強まっており、産科人員は削減せず体制維持を図っている。安心して子どもを産み育てられる環境づくりにおいて、本学病院の役割は極めて大きい。(東理事)
- ・周産期母子医療は極めて重要な分野であり、本学として体制強化に取り組んでいく。(西川学長)
- ・教育・学術研究・文化分野では、市内4大学による「旭川ウェルビーイングコンソーシアム」について、旭川市と連携し、より実質的な活動に発展させたい。今後は事務局の本学移転も視野に入れ、教育・研究・市民啓発の各面で高等教育機関がより深く関与する体制を構築したい。(西川学長)

- ・小児精神科支援の取組は非常に意義があり、今後さらに必要性が高まる分野である。旭川医科大学が対応を強化することは、地域にとって重要であり、大いに期待している。(白井委員)
- ・旭川市立大学としても、旭川ウェルビーイングコンソーシアムにおいて、他機関と協働し、運営面も含め積極的に関与していきたい。(三上委員)
- ・本日の意見を踏まえ、本学としては「小児精神医療への貢献」と「健康・スポーツ分野」を大きな柱として、旭川市との連携を進めていく。今後、具体的施策を整理し、協定締結に向け検討を進める。(西川学長)

### **3. その他（経営協議会学外委員の退任について）**

西川学長から、令和8年3月31日をもって、中村委員及び角谷委員が本協議会の学外委員を退任されること、併せて、両名が務めている学長選考・監察会議委員についても同日付で退任となること、また後任委員については、令和8年4月以降に改めて選出する予定である旨の報告があった。

続いて、両名から、退任にあたり挨拶があった。

### **次回経営協議会開催予定**

西川学長から、次回の会議は6月中の開催を予定しており、日程の詳細については、今後各委員の予定を伺い、調整のうえ改めて案内する旨付言があった。